



新城市

家庭から出る

事業活動(農業・商店・飲食店・会社など)で出るものは、地区の集積場や資源回収会場には出せません。

その1

資源・ごみの分別ガイド

●「収集カレンダー」と併せてご活用ください。分別方法が分からないものは、生活環境課(☎23-7629)にお問い合わせいただくか、市のホームページまたはごみ分別アプリ「さんあ〜る」でご確認ください。

可燃ごみ (燃やすもの)

- ◆収集日当日の日の出から午前8時30分までにお住まいの地区の集積場へ出してください。
- ◆長いもの・大きなものは指定ごみ袋に入る大きさ(目安は30cm)に切ってください。
※大きさの目安は最長辺が30cm以下、細長いもの(直径5cm以下)は長さ50cm以下です。
- ◆指定ごみ袋は、市内のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、日用品店などで購入してください。

厨芥類(生ごみなど)



●生ごみは、よく水切りしてください。

プラスチック製容器・包装



●大きなものは30cm以下に切る。

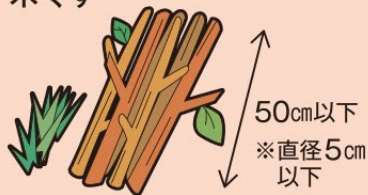
汚れ、臭いのついた紙くず・生理用品・紙おむつ



●汚物は取り除いてトイレで処理する。●新聞や雑誌は「資源」へ。



枯れ葉・木くず



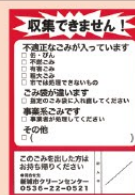
●長さや太さに注意してください。

衣類・布類



●金属部分(ボタンやファスナー)などは取り除く。

ルール違反のごみは…



ルール違反のごみには警告シールをごみ袋に貼り、収集しません。
出した方の責任で分別し、出し直してください。

自己搬入(有料)

多量の可燃ごみや大きさの目安を超える可燃ごみは、ご自身でクリーンセンターへ搬入してください。

搬入できる日時(日曜日と祝日、年末年始は休み)

※「▲」午前9時～正午のみ搬入可

搬入先	月	火	水	木	金	土	日	搬入時間	対象	料金
クリーンセンター	○	○	○	○	○	▲	×	午前9時～午後5時	可燃	1車ごと100kgにつき800円 (50kg以下の場合は400円)

毛布・布団・敷物・畳



剪定枝・木材



- ・畳は1週間に12枚まで搬入できます。
- ・釘やファスナーなどの金属部分はすべて取り除いてください。
- ・搬入できる剪定枝・木材の大きさは、長さ180cm以下で直径5cm以下のものです。

3R

- ①ごみを減らす(リデュース)
- ②繰り返し使う(リユース)
- ③再生利用する(リサイクル)

一人ひとりが心がけること、手をかけることで、ごみは減り、資源の有効利用につながります。

資源・ごみに関する問い合わせ先

新城市 生活環境課

新城市日吉字樋田56番地(クリーンセンター内)

☎(0536)23-7629(または22-0521)

メール kankyou@city.shinshiro.lg.jp



案内図



資源

- ◆月1回の地区の資源回収日に分別して出してください。
(資源回収の日時・場所は、地区別の「収集カレンダー」で確認してください。)
- ※資源集積センターに自己搬入することもできます。
- ◆事業活動(農業・商店・飲食店・会社など)で出た紙類は資源として資源集積センターへ自己搬入することができます。

紙類 (5分類)

- ◆封筒のビニール窓や粘着テープ、布類、金属類など紙以外のものは取り除いてください。
- ◆結束する場合は「紙ひも」を使用してください。
- ※「紙ひも」は、資源として再利用します。ビニールひもや麻ひも等は使用しないでください。

①新聞・広告



- 新聞と広告を分ける必要はありません。

②雑誌・雑紙



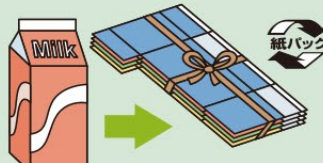
- コピー用紙、封筒、ハガキなども雑誌・雑紙に分類してください。

③ダンボール



- 内面がアルミ加工のものは「可燃ごみ」へ。

④紙パック



⑤紙製容器包装



- 紙マークがついていても、対象にならない場合があります。(その1-P3参照)

金属類 (5分類)

- ◆アルミ缶、スチール缶は中身を空にして、中をきれいにすすいでください。
- ◆缶以外の金属、小型家電以外は「その他金属類」で出してください。
- ※「小型家電」は市役所本庁、鳳来・作手各支所に専用の回収ボックスを設置しています。
- ◆スプレー缶は中身を空にして出してください。(穴を開ける必要はありません。)

①アルミ缶



- 缶類はつぶさずに出してください。
- スプレー缶はアルミとスチールに分ける必要はありません。

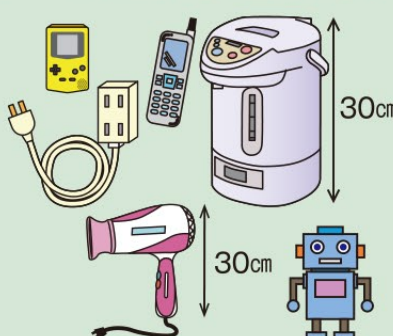
②スチール缶



③スプレー缶

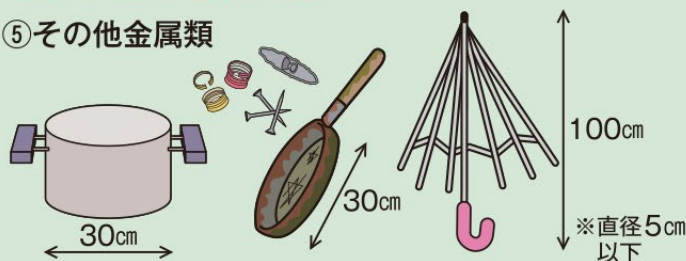


④小型家電(電池や電源コードで起動するもの)



- 分解する必要はありません。
- コードは切らないでください。
- 取り外しができる電池や電球は取り外して、電池は「有害なもの」、電球は「埋めるもの」へ。
- 大きさの目安は30cm以下です。

⑤その他金属類



- 大きさの目安
 - ・最も長い部分が30cm以下。
 - ・細長いもの(直径5cm以下のもの)は100cm以下。
- 布、プラスチック等の異物は可能な限り取り除いてください。
- 細かい金属はできるだけ金属の入れ物に入れて出してください。

びん類 (7分類)

- ◆食べ物・飲み物の入っていたびんと化粧品のびんが対象です。
- ◆ラベルははがさず、キャップをはずし、中をしっかりとすすいでから出してください。
- ※割れたもの、汚れがとれないもの、耐熱ガラスは「埋めるもの」へ。

①一升びん(茶色・緑色・黒色)

- 酒・しょうゆ用などのびん

②ビールびん



③透明びん

④茶色びん

⑤緑色びん

⑥黒色びん

⑦その他の色びん



- 乳白色のびんは陶器製のもの間違いやすいので注意してください。

これらは「埋めるもの」へ。



食べ物・飲み物・化粧品以外のびん、割れたもの、汚れがとれないもの、耐熱ガラス

プラスチック容器類 (2分類)

- ◆きれいにすすいでください。
- ◆汚れたペットボトル・トレイは再生できません（汚れの取れないものは「可燃ごみ」へ）。

① ペットボトル



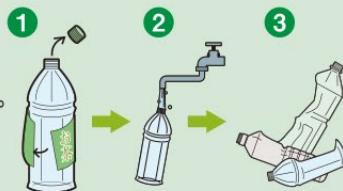
このマークの付いたものが対象です。

●飲料、酒、しょうゆ、ノンオイルドレッシングなどの容器に表示あり。



●ペットボトルの出し方

- ①ラベルとキャップを取る。
ラベルは「可燃ごみ」、キャップは「硬質プラスチック」へ。
- ②中をすすぐ。
- ③つぶす。



② 白色トレイ



●色や柄の入ったもの、発泡スチロール、カップ麺・納豆などの容器は「可燃ごみ」へ。

布 類

- ◆きれいに洗ったものを出してください。
- ◆汚れや破れ、臭いのひどいものは、金属部分を取り外して「可燃ごみ」へ。
- ◆濡れると再生できない場合があるので、濡れそうなときは出さないでください。

衣 類

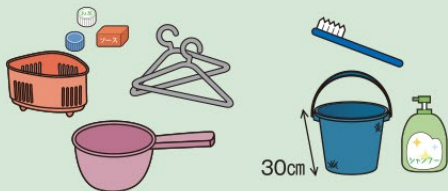
布 類(タオル・シーツなど)



- 綿、化学繊維（ポリエステル、レーヨン、ナイロン、合皮など）の素材も対象。
- 多量に処分したい場合は地区の資源回収ではなく「資源集積センター」へ搬入（無料）。
- 衣服のボタンやファスナーなどはつけたまま出してください。

硬 質 プラスチック

- ◆手でつぶれない硬さのプラスチック製品が対象です。
- ◆最長辺が30cm以下のものが対象になります。



- プラスチック部分以外の異物（金属やゴムなど）や汚れはできるだけ取り除く。
- プラスチック以外の素材が大半を占めるものや汚れのひどいものは「その他金属類」や「埋めるもの」へ。
例：金属部分が多いハンガーは「その他金属類」へ。
汚れのひどいプランターなどは「埋めるもの」へ。
- 洗剤の容器などは中をすすいで出してください。

自己搬入

事前にご家庭でちゃんと分別してから搬入してください。

搬入できる日時(日曜日と祝日、年末年始は休み)

※「▲」 午前9時～正午のみ搬入可

搬 入 先	月	火	水	木	金	土	日	搬 入 時 間	対 象	料 金
資源集積センター (グリーンセンター隣接)	○	○	○	○	○	▲	×	午前9時～午後5時	資 源	無 料

資源にできるもの

資源にできないもの

紙 類

お菓子やティッシュの箱、紙袋、包装紙、封筒、メモ用紙、雑誌、本、コピー用紙、パンフレット、紙製ファイル、はがき、チラシ、トイレトペーパーの芯、カレンダーなど。
➡プラスチックや金属部分は取り除いてください。

においのある紙（洗剤や石けんの箱など）、紙コップ、紙皿、圧着はがき、ふせん、複写用紙、宅配伝票、レシート、シール、食品や油で汚れた紙、写真、アルバムなど。

衣 布 類

スーツ、ズボン、ジーンズ、作業着、学生服、コート、セーター、ジャケット、Tシャツ、シーツ、タオル類、布団カバー、座布団カバー、毛布（キルト加工してないもの）、着物（帯を除く）など。
➡「そのまま人に譲れる状態のもの」が対象です。



布団、座布団、こたつ布団、絨毯、カーペット、足ふきマット、玄関マット、トイレマット、便座カバー、手袋、ベルト、靴下、下着、ハンカチ、ペットに使用したもの（ペット服など）、風呂敷、事業所の制服や作業着（会社名の刺繍が入ったもの）、はんでん、ヒーター付き・ファン付き洋服など。

硬 質 プラスチック

カセットテープのケース、CD・DVDのケース、洗面器、バケツ、プラスチック製のおもちゃ（電池や電源で動くものは「小型家電」へ）、プラスチック製容器（シャンプーや洗剤のボトルなど）、ふた付き密閉容器（タッパーなど）。



お菓子の袋、カップめんなどの容器、マヨネーズなどの食品の入ったチューブ、汚れがとれないペットボトル、ラップなど。➡「可燃ごみ」へ

塩化ビニール製品（水道パイプ、雨樋など）、ポリカーボネート製品（CD、DVD、サングラス、メガネのレンズ）、土のついたプランターなど。
➡「埋めるもの」へ

不燃ごみ (燃やさないもの)

◆月1回の地区の資源回収日に分別して出してください。

(資源回収の日時・場所は、地区別の「収集カレンダー」で確認してください。)
※少量(買い物かご1つ分)であれば資源集積センターに自己搬入することができます。

◆多量の不燃ごみを出される場合は**粗大ごみ受入場所**へ自己搬入してください。(有料)

◆事業活動(農業・商店・飲食店・会社など)で出たものは不燃ごみとして出せません。

埋めるもの

◆燃やさないもの、資源にならないものが対象です。

◆大きさの目安は**最長辺が30cm以下、細長いもの(直径5cm以下)は、長さ100cm以下**です。

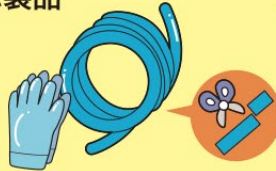
ガラス類 陶器類



複合製品



ゴム製品



白熱電球・グロー管・LED電球



●細長いもの(直径5cm以下)は100cm以下に切る

有害なもの

◆資源回収会場の専用コンテナに入れてください。

◆蛍光管や鏡は割れていても同様に回収します。

①乾電池・
ボタン電池



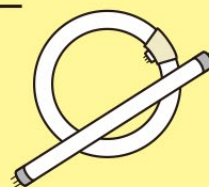
②小型充電式電池
(リチウムイオン電池など)



③電子式たばこ・
モバイルバッテリー



④蛍光管



⑤鏡・温度計・体温計



●小型充電式電池とボタン電池は金属端子部分をビニールテープで絶縁してください。

●リチウムイオン電池等で、取り出せない場合はそのまま出してください。

●電子体温計は小型家電へ

資源集積センターに搬入できる不燃ごみの量

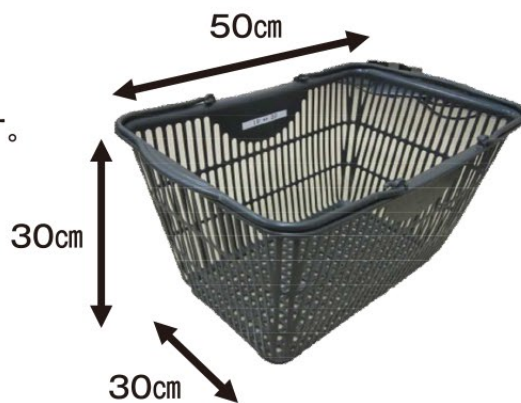
資源集積センターでは、少量であれば「不燃ごみ」を出す
ことができます。

少量の目安は**買い物かご1つ分程度**(右の写真を参考)です。

※ただし、大きさの目安は**最長辺が30cm以下、
細長いもの(直径5cm以下)は、長さ100cm以下**です。

多量の不燃ごみ(買い物かご1つ分を超える量)を出す
場合は**粗大ごみ受入場所**へ自己搬入してください。(有料)

→その2-P2参照



食用油

◆菜種油、オリーブオイル、ごま油などの**植物性の油**が対象です。

◆**ペットボトル**に詰めて回収箱の中に入れてください。

●食用油の出し方

①



使用済みの油を
冷まし、揚げかすを
取り除く。

②



漏斗などを使用し、
ペットボトルに油を入れて、
キャップをする。

③ 回収箱設置店舗に出す

Aコープしんしろ店 バロー新城店
Aコープ作手店 ビアゴ新城店
ココカラファイン長篠店



家庭から出る

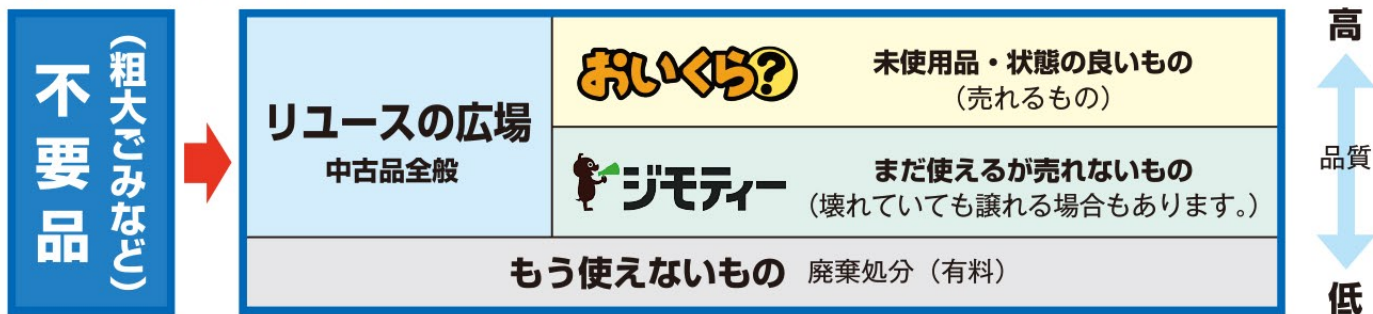
事業活動(農業・商店・飲食店・会社など)で出るものは、地区の集積場や資源回収会場には出せません。

その2

資源・ごみの分別ガイド

不要品、売って、譲って、リユースを！

◆リユース手段のすみ分け



リユースの広場

「譲りたいもの」や「譲ってほしいもの」の情報を、市広報紙とホームページに掲載することができます。品物は自宅で保管をし、問い合わせがあったときは本人同士で交渉し引渡しをします。(譲り受けは無償とします。)

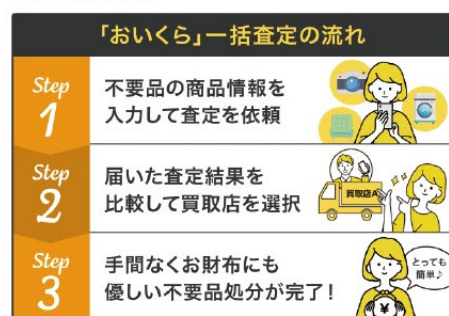
リユースの広場詳細
(市ホームページへリンク)

●申込方法

- ① 生活環境課へ電話やメール等で連絡し、品物を登録してください。
- ② 問い合わせがあった場合は、「譲り受ける方」に「譲り渡す方」の連絡先をお伝えします。
- ③ 直接連絡を取って交渉していただき、結果(成立または不成立)を生活環境課まで報告してください。

リユースショップに手間なく売りたい場合は「おいくら」

●主な流れ



おいくらを使って、全国の加盟リサイクルショップへ不要品の一括査定依頼をすることができます。複数のショップへ一度に査定依頼ができるので、買取価格を比較することができます。

おいくら詳細
(市ホームページへリンク)

- ・自分で運べない大型品も対象となります。
- ・出張買取が可能な店舗は自宅まで買取に来てくれる場合があります。

地元住民同士で手軽に譲りたい場合は「ジモティー」

地域の情報サイト「ジモティー」を活用して、不要品を譲ることができます。譲りたい品物の情報を登録し、個人間で取引をします。

ジモティー詳細
(市ホームページへリンク)

●主な流れ

① 品物を撮影して投稿！

② 問い合わせが来たら日程を調整

③ 品物を引き渡して…

④ 相手にお礼をおくって完了！



粗大ごみ

- ◆事業活動（農業・商店・飲食店・会社など）で出たものは粗大ごみとして出せません。
- ◆長さ180cmまたは直径50cmを超える剪定枝・木材は市で受け入れできません。
市の一般廃棄物処分業許可業者に処理を依頼してください。

自己搬入(有料)

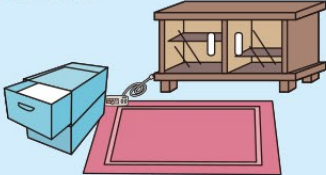
粗大ごみは、クリーンセンター西側の粗大ごみ受入場所へ搬入してください。

搬入できる日時(火曜日・水曜日・木曜日の祝日と年末年始は休み)

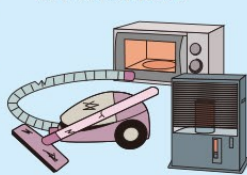
※「●」第4日曜日のみ搬入可

搬入先	月	火	水	木	金	土	日	搬入時間	対象	料金
粗大ごみ受入場所 (クリーンセンター隣接)	×	○	○	○	×	×	●	午前9時～ 午後3時30分	粗大 不燃	1車ごと100kgにつき800円 (50kg以下の場合は400円)

家具類



家電製品類



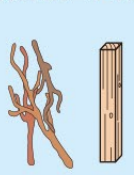
その他の生活用品



毛布・布団・敷物・畳



剪定枝・木材



●ファスナーなどの金属は取り除いてください。

戸別収集

粗大ごみをご自宅の玄関先まで回収に伺います。(家の中からの回収はできません。)
1点につき800円の「粗大ごみ収集処理券」が必要です。

※家電リサイクル法対象製品の「粗大ごみ収集処理券」は、1点につき2,000円
(冷蔵庫・冷凍庫は3,000円)となります。

※粗大ごみの中には、剪定枝、木材など戸別収集ができないものもあります。

◆申込方法

- ①生活環境課へ電話で申込みをしてください。(☎23-7629)
※土曜日・日曜日・祝日の受付は行っていません。
- ②収集日は、原則申込日の翌週水曜日になります。
- ③申込後に「粗大ごみ収集処理券」を販売指定場所で購入してください。
※購入枚数については申込時にご案内します。
- ④処理券に油性ペンなどで名前を書いて粗大ごみに貼付し、収集日当日の朝までにご自宅前(屋外)へ運び出してください。

ここに名前を記入



粗大ごみ収集処理券

◆粗大ごみ収集処理券販売指定場所

新城地区

- ピアゴ新城店(宮ノ後)
- バロー新城店(野田)
- グリーンファームしんしろ(豊栄)
- Aコープしんしろ店(平井)
- 新城市クリーンセンター(日吉)

鳳来地区

- 愛知東農協鳳来営農センター(長篠)
- 愛知東農協大野支店(大野)
- 愛知東農協鳳来寺支店(玖老勢)

作手地区

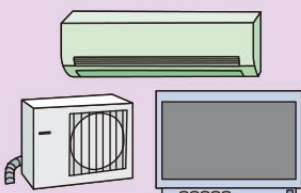
- 愛知東農協作手営農センター(作手高里)

家電リサイクル法対象製品の処理

以下の家電製品は「家電リサイクル法」により製造業者でのリサイクルが義務付けられています。

※分解はしないでください。

エアコン・室外機・テレビ



冷蔵庫・冷凍庫 (保冷庫・冷温庫も含む)



洗濯機・乾燥機



◆家電リサイクルに関する問い合わせ先

処分方法や処理料金についてのお問い合わせは、下記の窓口へお願いします。

家電リサイクル券センター
☎0120-319640

処理方法

次の4つのうちいずれかの方法で処理してください。

①家電販売店へ引取りを依頼する。

買い替える際は、必ず依頼してください。

②メーカー指定引取場所へ自己搬入する。

「家電リサイクル券」が必要です。

近隣のメーカー指定引取場所

- 日本通運(株)豊川指定引取場所
- 岡山県貨物運送(株)豊川営業所
- トーエイ(株)岡崎営業所
- 日本通運(株)岡崎指定引取場所

豊川市牛久保町城下85-1
豊川市篠田町市道10
岡崎市大平町字建石16-1
岡崎市大平町字西上野107

☎0533-95-5150
☎0533-93-6535
☎0564-65-5181
☎0564-73-7755



家電リサイクル券



指定引取場所の地図と営業日については
こちらから調べることができます▶▶▶

家電リサイクル券センターホームページ
処理料金などを確認できます▶▶▶



③協定締結事業者へ依頼する。

協定締結事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社／SGムービング株式会社が、ご自宅からの回収を行っています。家の中からの搬出にも対応しています。

(家電リサイクル料金と収集運搬料金は搬出時に支払いとなります。
料金の詳細については、直接事業者へお問合せください。)

申込先 ☎0570-056-006 (受付時間 午前10時～午後5時)

④生活環境課へ依頼する。(自己搬入または戸別収集)

「家電リサイクル券」と「粗大ごみ収集処理券」が必要です。

- 「家電リサイクル券」は、郵便局で購入できます。

処分したい製品のメーカー名と型番(冷蔵庫の場合は内容積)を事前に確認の上購入してください。

- 「粗大ごみ収集処理券」は、市内の販売指定場所(その2-P2:戸別収集の欄に記載)で購入できます。

ここに名前を記入



粗大ごみ収集処理券

◆料金の目安

※家電リサイクル券の金額は目安です。

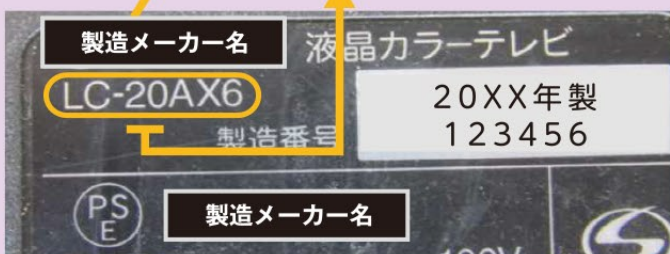
詳細については家電リサイクル券センターのホームページ(上記QRコードからアクセス可能)で確認できます。

品名・規格等	家電リサイクル券	粗大ごみ収集処理券	対象外製品
エアコン(室外機を含む)	2,000円	2,000円	天井埋込型エアコン・冷風機・除湿器
テレビ	15インチ以下	2,000円	プロジェクションテレビ 携帯型液晶テレビ
	16インチ以上		
洗濯機・衣類乾燥機	3,300円	2,000円	脱水機
冷蔵庫 冷凍庫	170ℓ以下	3,000円	店舗用ショーケース・冷水機・製氷機・保冷米びつ ※業務用冷蔵庫は市で処理することができません。 販売店や取扱店へご相談ください。
	171ℓ以上		

◆型番の確認方法

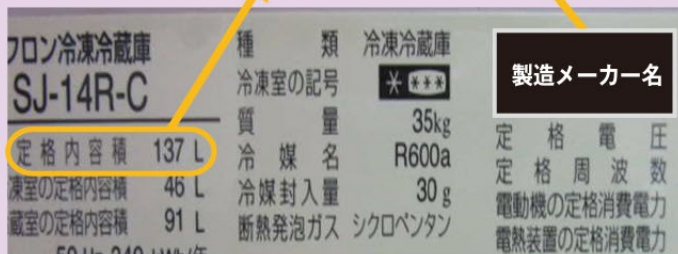
- ①製造メーカー名を確認
- ②型番号を確認。2桁の数字が
大きさ(インチ)を表しています。

●テレビ



●冷蔵庫

- ①製造メーカー名を確認
- ②内容積の確認



市で処理できないもの

次のものは、家庭から出たものでも市の施設では処理できません。
販売店や専門業者などへ処理を依頼してください。

医療系廃棄物、LPガスボンベ、瓦、れんが、コンクリート、スレート、消火器、石膏ボード、エンジンオイル、灯油、タイヤ(自動車、バイク、農業機械用)、農薬、劇薬、パソコン、バッテリー、ピアノ、オートバイ、耐火金庫、タイル、石臼、業務用家電製品など

●その他処理方法が不明なものは、生活環境課へご相談ください。



パソコンの処理方法

パソコンは市では回収しません。
下記のいずれかの方法で処理してください。



①宅配便による回収

リネットジャパンリサイクル株式会社へ回収の申込みをしてください。 申込先 ☎0570-085-800

インターネットやFAXからも申込みできます。

・回収品目にパソコンが含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。

(無料となる箱のサイズと重量の上限は、

3辺合計140cm以内、重量20キログラム以下です。)

・回収についての詳細は、市ホームページをご覧ください。



パソコン回収について詳細
(市ホームページへリンク)

②パソコンメーカーによる回収

製造業者へ直接お問い合わせください。各業者の受付窓口は、パソコン3R推進協会で確認できます。



左のリサイクルマークがない製品(平成15年10月以前に購入したもの)は、リサイクル料金が必要です。

【パソコン3R推進協会】

☎03-5282-7685

分別の方法がわからないものは、生活環境課(☎23-7629)へお問い合わせいただくか、市ホームページに掲載の「ごみ分別帳」またはごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご確認ください。



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



ごみ分別帳リンク
(市ホームページ)



Download on the
App Store



GET IT ON
Google Play

資源・ごみに関する情報を確認できます。
分別検索もできますのでぜひご活用ください。
左記のQRコードを読み込むとスマートフォンや
タブレット端末にダウンロードできます。

5ヶ国語(英語・ポルトガル語・中国語・
ベトナム語・タガログ語)に対応しています。

事業系ごみの処分方法について

農業や商店、飲食店、会社などの事業活動で出た「**事業系ごみ**」は、可燃ごみ集積場や資源回収会場へ出すことができません。事業系ごみの処分については、市ホームページをご覧ください。



事業系ごみの処分